

児童発達支援事業所における自己評価結果(公

別添資料5

公表: 2024年 3月 1日

事業所名 ChicoBote

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	11		十分なスペースを確保しております。	
	2	職員の配置数は適切である	11		指定基準を満たしており、加配の職員も配置しております。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11		建物の構造上完全なバリアフリー化は難しいですが、ご利用者様に合わせた合理的な配慮を工夫しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	11		日頃から衛生管理を徹底し清潔な環境を整えています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	11		毎日業務前のミーティングと、定期的に業務改善ミーティングを実施しています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	11		改善すべき点に優先順位をつけて改善に努めています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	11		当事業所のホームページで公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		11		今後の検討課題といたします。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	11		地域部会の研修会参加や、スキルアップの為の研修会、虐待防止等定期的に実施しています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	11		児童発達支援管理責任者を中心に全職員でアセスメントを行い、保護者の方と定期的に面談し支援計画を作成しております。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	11		当社指定のアセスメントシートを使用しています。そして、発達検査の結果もアセスメントに活かしています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	11		児童発達支援ガイドラインに基づき、支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	11		職員間で支援計画に沿った支援を行っているかの確認を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	11		専門家や職員が発案したプログラムを用い適切な療育方法を検討し活動プログラムを作成しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	11		音楽・運動・製作・言葉遊び等同じものが重ならないように実施しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	11		子どもの発達に応じ、個別活動と集団活動を組み合わせる支援計画を作成しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	11		業務開始前にミーティングを行い、役割の確認を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	11		業務終了時にミーティングを行い、その日の支援内容を記録し、職員間で共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	11		日々の支援記録の内容を共有し改善につなげている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	11		モニタリングを定期的に行い、職員ミーティングで支援内容の見直しの必要性を常時検討しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	11		利用者様に精通した職員がサービス担当者会議に出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	11		相談支援事業所等と連携して支援を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	11		必要に応じて各関係機関と連携を図り、情報共有を行います。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	11		必要に応じて、主治医の指示書や意見書などをもとに連絡体制を整えています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11		移行先や保護者の要望に応じて情報提供を行います。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	11		移行先や保護者の要望に応じて情報提供を行っています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	10	1	大阪市主催の研修会や専門療育の講習会(オンライン含む)に参加する機会を設けています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		11	保護者の希望で通園先との連携などを行っています。	今後活動の機会を設けていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	10	1	要請があれば参加する体制はあります。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	11		必要に応じて個別に相談の時間を設けています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9	2	面談やフィードバックの際、対応などのアドバイスを伝えられるように心がけています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	11		契約時に説明させていただいています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	11		児童発達支援の個別支援計画書の支援内容を説明し同意を得ています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	11		希望に応じて相談を受け付けています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		11		母の会の活動告知や、保護者の会を検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	11		相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう受け付けています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	11		毎月の様子や情報をおたよりで発行しています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	11		職員に個人情報の取扱いについての研修及び指導を行っています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	11		絵カードやスケジュール表などを使用し視覚支援を行うなど特性に応じた配慮をしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		11		今後検討していきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	11		緊急時マニュアルについて職員会議にて対応方法等の確認を行っています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	11		職員間で災害時に必要な訓練等を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	11		契約時にお子さまの状況について確認し非常時の連携機関など状況に合わせた対応方法を確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	11		契約時にアレルギーの有無と対応方法について確認しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	11		危険な事例であった場合報告書に記載しミーティングを通して職員で共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	11		職員ミーティングにて社内研修を行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	11		身体拘束については職員間での周知、研修を行っています。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。